変更届の提出方法が変わります！

R5･6年度資格までは、変更届及び証明書類をご準備頂き、
建設部建設管理課宛にメールもしくは郵送により届出をいただいておりましたが、
R7･8年度資格以降は、共同審査システム（https://www.hoctec.info/kyoshin/）により
変更の届出を行う形となります。

変更の届出の進め方等については、共同審査システム内の関連資料欄に手引きがございますので、
届出を行う際は必ずご確認ください。

共同審査システムで届出を行う際、変更届が自動生成されますので、保存するようお願いいたします。

**なお、近日中に入札への参加を予定している場合や、現在契約中の工事又は委託業務がある場合は、
変更の届出に当たって必要な対応を契約担当課に確認した上で、変更の届出をしてください。**

フローは下記のとおりとなります。

届出者

共同審査システム

・共同審査システムにより変更の届出を行う。
証明書類を添付して届出

**・受理印押印済み変更届の写しを必要とする場合は
届出後、別途下記送付先へメールを送付してください。**

建設部建設管理課

・メールの送付があった届出者へ、受理印押印済み変更届を返信

・受理印押印済み変更届の写しを必要とする場合のメールの送付先等

メールアドレス：kenjo.kojik@pref.hokkaido.lg.jp
メールの件名　：【企業ID】【会社名】受理印押印済み変更届の送付依頼
添付資料　　：不要です（自動生成した変更届及び証明書類はこちらで確認出来ますので、添付は不要です）
メール本文　　：不要です

※「企業ID」とは、共同審査ポータルサイトにログイン後の画面左上、企業名の上に表示されている番号です。